

平成23年7月7日

福島第一原子力発電所事故によるお子様の健康への
影響を心配されている保護者の皆様へ

東京都北区教育委員会

1 幼稚園や学校における屋外活動について

これまでのところ、区内及び近隣自治体において、健康に影響を及ぼすレベルの放射線は検出されていませんので、現在、屋外活動を制限する必要はないと考えています。

<http://monitoring.tokyo-eiken.go.jp/monitoring/index.html> (東京都健康安全研究センター)

北区内における放射線量等の測定結果は北区ホームページで公表しています。

<http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/emergency/694/069426.htm> (北区ホームページ)

2 給食の食材について

食品衛生法上の放射能に関する暫定規制値を超える放射性物質が検出された食材は出荷制限を受けており、市場に出回っていませんので、学校の給食でこれらの食材を使用することはありません。なお、食材の納入の際にも、産地の確認を行い、記録を義務付けるとともに、調理作業を行う前には入念な洗浄を行うことで、安全な給食の提供を行ってまいります。

また、牛乳については、複数の産地の原乳をブレンドしたものを提供しておりますが、いずれの産地の原乳も、各県でモニタリング調査を実施し、安全基準をクリアしております。製造工場においても自主検査を行っており、安全性が確認されています。

http://www.bousai.metro.tokyo.jp/datasheet/d-shelter/taiheiyooki_h22.html#anchor07

(東京都防災ホームページ)

http://www.fsc.go.jp/sonota/emerg/emerg_QA.pdf (食品安全委員会)

<http://www.ric.nagoya-u.ac.jp/jrsm/index.htm> (日本放射線安全管理学会)

3 プールの使用について

教育委員会では、専門検査機関に委託して、平成23年6月23日に区立小学校16校のプール水における放射性物質量の測定を行いました。その結果、全ての学校で放射性物質は不検出でした。なお今後、これ以外の小中学校及び区営プールのプール水についても、順次、測定を行います。

4 健康への影響に関してもう少し詳しいことが知りたい方へ

<http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/emergency/670/067013.htm>

(北区保健所ホームページ)